

第27期定時株主総会 招集ご通知



1. 日 時

2026年3月26日（木曜日）
開会 午前10時
（受付開始時刻 午前9時30分（予定））

2. 場 所

埼玉県鶴ヶ島市富士見6丁目1番1
当社 本社

3. 目的事項

報告事項

- 第27期 事業報告の内容、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第27期 計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 会計監査人選任の件

ネットで招集

<https://s.srdb.jp/6235/>



Provided by TAKARA Printing

目 次

株主総会参考書類	9
事業報告	19
連結計算書類	37
計算書類	40
監査報告書	43

株式会社オプトラン

証券コード：6235

証券コード 6235
2026年3月10日
(電子提供措置の開始日 2026年3月3日)

株主各位

(本店・本社所在地)
埼玉県鶴ヶ島市富士見6丁目1番1
株式会社 オプトラ
代表取締役社長執行役員 範 寶

第27期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第27期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

▶ https://www.optorun.co.jp/ir/library/library_11.html



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイト及び株主総会資料 掲載ウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社データサービス）

▶ <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「オプトラ」又は「コード」に当社証券コードである「6235」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。



株主総会資料 掲載ウェブサイト

<https://s.srdb.jp/6235/>

（上記ウェブサイトへアクセスいただき、ご確認ください。）

なお、当日のご出席に代えて、インターネット等の電磁的方法または書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、2026年3月25日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

【株主総会のお土産について】

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1	日 時	2026年3月26日（木曜日）午前10時 （受付開始時刻は午前9時30分を予定しております。）
2	場 所	埼玉県鶴ヶ島市富士見6丁目1番1 当社 本社
3	目的事項 報告事項 決議事項	1. 第27期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）事業報告の内容、 連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告 の件 2. 第27期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）計算書類報告の件 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役5名選任の件 第3号議案 会計監査人選任の件

以 上

お知らせ

- 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示が無い場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- 当日ご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト、東証ウェブサイト及び株主総会資料 掲載ウェブサイトにおいて、その旨、修正前事項及び修正後事項を掲載いたします。

議決権行使についてのご案内

ご郵送による 議決権行使



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2026年3月25日(水)
午後5時30分到着分まで

インターネット等による 議決権行使



次の頁の案内に従って議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年3月25日(水)
午後5時30分行使分まで

株主総会へのご出席
による議決権行使

同封の議決権行使書用紙を
会場受付にご提出ください。

■ 議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書

第1号 議案	第2号 議案
原案に対し	
賛	賛 <small>ただし を除く</small>
否	否

こちらに、各議案の賛否をご記入
ください。

第1号議案・第3号議案

- ▷ 賛成の場合：「賛」の欄に○印
- ▷ 反対の場合：「否」の欄に○印

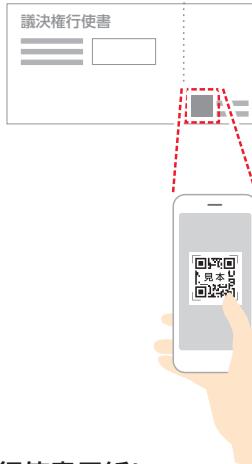
第2号議案

- ▷ 全員賛成の場合：「賛」の欄に○印
- ▷ 全員反対の場合：「否」の欄に○印
- ▷ 一部の候補者を：「賛」の欄に○印をし、
反対される場合 反対される候補者の番号
をご記入ください。

※ 各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取扱わせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

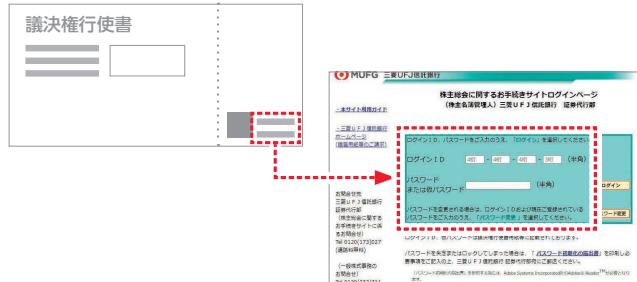
QRコードを読み取る方法



議決権行使書用紙に
記載のQRコードを読み取る

ログインID・仮パスワードを入力する方法

- 1 議決権行使ウェブサイト
(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセス
- 2 議決権行使書用紙に記載の「ログインID・
仮パスワード」を入力し、「ログイン」をクリック



以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使のご利用上の注意点

- 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金、通信料金等)は、株主様のご負担となります。
- インターネットのご利用環境によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合がございます。
- インターネット等と郵送により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。
- インターネット等により複数回議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

 **0120-173-027** (通話料無料) 受付時間：午前9時から午後9時まで

機関投資家の皆様へ：議決権行使の方法として、「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

事前質問及び株主総会ライブ配信のご案内

事前質問受付のご案内

株主総会の開催に先立って、本株主総会の報告事項および決議事項に関するご質問を専用のウェブサイトにてお受けいたします。

事前に頂戴したご質問のうち、本総会の議案に関わる内容および株主様のご関心が高いと思われる、かつ当社が回答可能である内容について、株主総会当日にご回答させていただく予定です。

以下の受付期限と入力方法をご確認のうえ、ご活用くださいますようお願い申し上げます。

受付期限

2026年3月19日（木曜日）午後5時30分まで

※上記期限をもちまして、ご質問の受け付けを終了しますのであらかじめご了承ください。

入力方法

パソコンまたはスマートフォン等で以下のURLを直接ご入力いただくか、QRコードを読み込むかの方法により、アクセスをお願いいたします。

URL

<https://6235.ksoukai.jp>



※インターネットによるライブ配信用のURLと同一です。

- ① ID：株主番号（議決権行使書副票(右側)に記載のある15桁のうち中央8桁の番号)
- ② パスワード：郵便番号（株主様の2025年12月31日時点でのご登録住所の郵便番号7桁の半角数字）

「事前質問を行う」ボタンをクリックし、ご質問内容をご入力した後、「次へ」「申し込む」の順にボタンをクリックしてください。

【事前質問に関する留意事項】

- ・ご質問は本株主総会の報告事項および決議事項に関する内容に限らせていただきます。
- ・ご質問を承りますが、回答をお約束するものではありませんので、あらかじめご了承ください。

株主総会ライブ配信のご案内

本総会では、株主総会会場に会場に出席されなくてもインターネット等を用いて遠隔地などから参加が可能な「ハイブリッド参加型バーチャル株主総会」（以下、「本バーチャル株主総会」）を実施いたします。参加を希望される場合は、下記事項をご確認くださいませようお願ひ申し上げます。

配信日時

2026年3月26日(木曜日)午前10時から株主総会終了時刻まで

※ 当日ライブ視聴ページは、開始時刻30分前の午前9時30分頃よりアクセス可能となります。

ご視聴の方法

- (1) パソコン、スマートフォン又はタブレット端末で以下のURLを直接ご入力いただくか、QRコードを読み込んでいただくかの方法により、アクセスをお願いいたします。

URL

<https://6235.ksoukai.jp>



- (2) 「事前質問のご登録方法」に記載の通りログインいただき、「参加を申し込む」「参加」の順にボタンをクリックし、ご視聴ください。

ライブ配信に関する留意事項

- (1) やむを得ない事情により、ライブ配信を行うことができなくなる可能性があります。その場合は、当社ウェブサイト(<https://www.optorun.co.jp>)にてお知らせいたします。
- (2) **本バーチャル株主総会に参加いただけるのは、当社株主名簿（2025年12月31日現在）に記載された単元株主様のみとさせていただきます。当該株主様以外のご参加はご遠慮ください。議決権につきましては、本招集ご通知 4 頁及び 5 頁にてご案内の方法により事前に行ってくださいようお願い申し上げます。**
- (3) ご視聴は、株主様ご本人のみに限定させていただきます。
- (4) ライブ配信の撮影・録画・録音・保存及びSNS等での公開等は、固くお断りいたします。
- (5) インターネットの通信環境等により、映像及び音声の乱れ、配信の中断等の不具合が生じる場合がございますので、ご了承ください。
- (6) ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。
- (7) 本ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金、通信料金等)は、株主様のご負担となります。
- (8) ライブ配信用の会場の撮影につきましては、株主様のプライバシー等に配慮し、スクリーン映像及び役員席付近のみとさせていただきますが、やむを得ずご出席の株主様が映り込んでしまう場合がございますので、ご了承ください。

【ライブ配信に関するお問い合わせ先】

株式会社ブイキューブ

 03-6833-6222

受付日時

3月25日午前9時～午後9時まで
3月26日午前9時～株主総会終了時まで

株主総会参考書類(議案及び参考事項)

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要な政策の一つとして位置づけており、収益やキャッシュ・フローの状況を総合的に勘案しつつ、連結配当性向30%以上の維持と安定的な株主還元を実施していくことを基本方針としております。

この方針に基づき当期の期末配当につきましては、1株につき27円といたしたいと存じます。

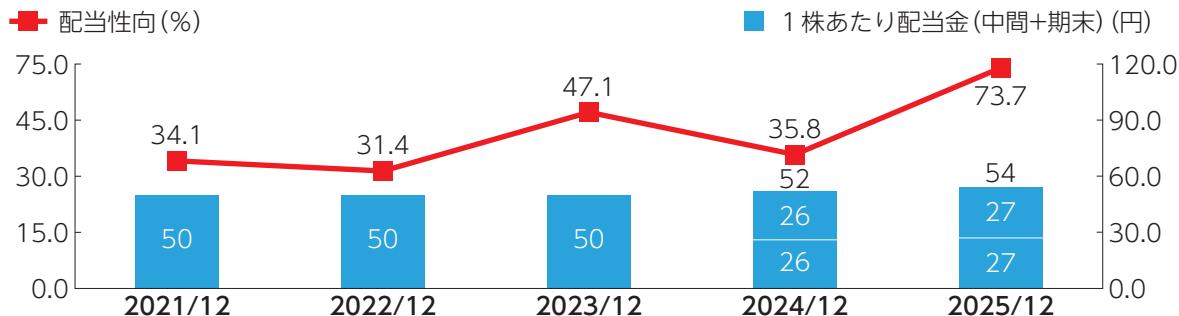
なお、中間配当金として1株につき27円をお支払いしておりますので年間配当金は、1株につき54円となります。

● 期末配当に関する事項

- | | |
|---|---|
| 1 | 配当財産の種類
金銭 |
| 2 | 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金27円
配当総額金1,076,285,826円 |
| 3 | 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年3月27日 |

(ご参考)

1株当たり年間配当金・連結配当性向



第2号議案

取締役5名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名(年齢)	現在の当社における地位及び担当	第27期取締役会出席率(出席状況)
1	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 2px 5px; margin-right: 5px;">再任</div> <div style="margin-right: 10px;">はやし</div> <div style="font-size: 2em; margin-right: 10px;">林</div> <div style="margin-right: 10px;">い</div> <div style="font-size: 2em; margin-right: 10px;">為</div> <div style="margin-right: 10px;">へい</div> <div style="font-size: 2em;">平</div> <div style="margin-left: 10px;">(満69歳)</div> </div>	取締役会長	100% (13回中13回)
2	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 2px 5px; margin-right: 5px;">再任</div> <div style="margin-right: 10px;">ふあん</div> <div style="font-size: 2em; margin-right: 10px;">範</div> <div style="margin-right: 10px;">びん</div> <div style="font-size: 2em;">賓</div> <div style="margin-left: 10px;">(満53歳)</div> </div>	代表取締役	100% (13回中13回)
3	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 2px 5px; margin-right: 5px;">再任</div> <div style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 2px 5px; margin-right: 5px;">社外</div> <div style="margin-right: 10px;">りん</div> <div style="font-size: 2em; margin-right: 10px;">林</div> <div style="margin-right: 10px;">みん</div> <div style="font-size: 2em;">敏</div> <div style="margin-left: 10px;">(満64歳)</div> </div>	取締役	100% (13回中13回)
4	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 2px 5px; margin-right: 5px;">再任</div> <div style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 2px 5px; margin-right: 5px;">社外</div> <div style="background-color: #70ad47; color: white; padding: 2px 5px; margin-right: 5px;">独立</div> <div style="margin-right: 10px;">たき</div> <div style="font-size: 2em; margin-right: 10px;">瀧</div> <div style="margin-right: 10px;">ぐち</div> <div style="font-size: 2em; margin-right: 10px;">□</div> <div style="margin-right: 10px;">ただし</div> <div style="font-size: 2em;">匡</div> <div style="margin-left: 10px;">(満63歳)</div> </div>	取締役	84.6% (13回中11回)
5	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 2px 5px; margin-right: 5px;">再任</div> <div style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 2px 5px; margin-right: 5px;">社外</div> <div style="background-color: #70ad47; color: white; padding: 2px 5px; margin-right: 5px;">独立</div> <div style="margin-right: 10px;">しま</div> <div style="font-size: 2em; margin-right: 10px;">島</div> <div style="margin-right: 10px;">おか</div> <div style="font-size: 2em; margin-right: 10px;">岡</div> <div style="margin-right: 10px;">み</div> <div style="font-size: 2em; margin-right: 10px;">未</div> <div style="margin-right: 10px;">き</div> <div style="font-size: 2em;">来</div> <div style="margin-right: 10px;">こ</div> <div style="font-size: 2em;">子</div> <div style="margin-left: 10px;">(満57歳)</div> </div>	取締役	100% (13回中13回)

候補者番号

1

はやし

林

い へい

為平

生年月日 1957年2月27日

所有する当社株式の数 1,007,982株

第27期取締役会出席率(出席状況)
100%(13回中13回)取締役在任期間
25年

再任

略歴、地位及び担当

1981年2月 中国上海半導体デバイス研究所入所
 1993年4月 株式会社東京電子冶金研究所
 (現ティディーワイ株式会社) 入社
 2000年8月 当社入社
 2001年5月 当社執行役員生産技術本部長兼生産部長就任
 2001年6月 当社取締役就任
 2003年11月 当社常務取締役上級執行役員生産・技術部長
 兼コンポーネント準備室長就任
 2006年3月 当社取締役就任
 2006年4月 当社取締役上級執行役員就任
 2006年5月 光馳科技(上海)有限公司総経理就任
 2013年4月 光馳科技(上海)有限公司副董事長就任
 2013年10月 光馳科技股份有限公司(台湾)董事長就任
 2014年3月 当社代表取締役社長執行役員就任
 2016年8月 光馳(上海)商貿有限公司代表就任(現任)
 2017年4月 当社代表取締役社長執行役員生産管理部長就任
 2018年9月 当社代表取締役社長執行役員就任
 2019年3月 光馳科技(上海)有限公司董事長就任
 2022年3月 当社取締役会長就任(現任)
 2023年3月 光馳科技(上海)有限公司董事就任(現任)
 2023年3月 光馳科技股份有限公司(台湾)董事就任

■ 取締役候補者とした理由

林為平氏は、当社及び当社グループ各社において、技術開発・生産・営業等のマネジメントに携わり、2014年3月から8年間、当社代表取締役として、経営の執行において強いリーダーシップを発揮いたしました。企業経営に関する豊富な経験及び高い見識が、当社経営に貢献できるものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

2

ふあん

範

びん

賓

生年月日 1972年11月21日

所有する当社株式の数 708,425株

第27期取締役会出席率(出席状況)
100%(13回中13回)

取締役在任期間

7年

再任

略歴、地位及び担当

1994年 9月 中国科学院上海技術物理研究所入所
2000年 2月 当社入社
2008年 4月 当社技術開発部長就任
2013年 4月 当社執行役員技術開発部長就任
2014年 3月 当社取締役執行役員技術開発部長就任
2014年 8月 Optorun USA, INC.取締役CEO就任
2017年 3月 当社常務執行役員技術開発部長就任
2017年 8月 浙江晶馳光電科技有限公司董事就任 (現任)
2018年 9月 当社常務執行役員技術開発本部長就任
2019年 3月 当社取締役専務執行役員技術開発本部長就任
2019年 3月 光馳科技股份有限公司(台湾) 董事就任
2020年12月 Afly solution Oy取締役就任 (現任)
2021年 3月 光馳科技(上海) 有限公司董事就任
2022年 3月 当社代表取締役社長執行役員兼技術開発本部長就任
2023年 3月 光馳科技(上海) 有限公司董事長就任 (現任)
2023年 3月 光馳科技股份有限公司(台湾) 董事長就任
2023年 6月 光馳半導体技術(上海) 有限公司董事就任
2023年 7月 ナノリソティックス株式会社取締役就任 (現任)
2024年 3月 当社代表取締役社長執行役員就任 (現任)
2026年 1月 光馳半導体技術(上海) 有限公司董事長就任 (現任)

資格

工学博士

■ 取締役候補者とした理由

範賓氏は、当社及び当社グループ各社において、技術開発を中心にマネジメントに携わり、2022年3月から代表取締役として、経営の執行において強いリーダーシップを発揮しております。グローバルでの豊富なマネジメント経験と高い見識が、当社経営に貢献できるものと判断し、取締役候補者としたしました。

候補者番号

3

りん
林みん
敏

生年月日 1961年12月7日

所有する当社株式の数 一株

第27期取締役会出席率(出席状況)
100%(13回中13回)

取締役在任期間

8年

再任

社外

略歴、地位及び担当

1984年 4月 浙江水晶厂副厂长就任
 1993年 4月 台州沃特电子有限公司總經理就任
 1997年 4月 浙江水晶電子集团股份有限公司副總經理董事就任
 2002年 8月 浙江水晶光電科技股份有限公司董事長就任
 2018年 3月 当社社外取締役就任（現任）
 2025年 8月 浙江水晶光電科技股份有限公司董事就任（現任）

重要な兼職の状況

浙江水晶光電科技股份有限公司董事

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

林敏氏は、当社株主である浙江水晶光電科技股份有限公司の董事であり、企業経営における豊富な経験及び高い見識を有しております。引き続き、当該経験及び見識を活かして専門的な観点から当社の経営に対し、的確な助言をいただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

4

たき ぐち

瀧 口

ただし

匡

生年月日 1962年4月3日

所有する当社株式の数 一株

第27期取締役会出席率(出席状況)
84.6%(13回中11回)

取締役在任期間
4年

再任

社外

独立

略歴、地位及び担当

1986年4月 野村證券株式会社入社
1997年11月 ウインドマーク投資顧問株式会社専務取締役就任
2002年7月 株式会社アクセル・インベストメント代表取締役就任
2005年12月 ウエルインベストメント株式会社代表取締役社長就任
(現任)
2011年4月 早稲田大学ビジネススクール非常勤講師就任
2012年5月 文部科学省STARTプロジェクト(現 科学技術振興機構STARTプログラム)代表事業プロモーター就任
2014年7月 日本ベンチャーキャピタル協会理事就任
2017年4月 学校法人早稲田大学客員教授就任(現任)
2020年6月 株式会社フェイス社外取締役就任
2020年10月 VALUENEX株式会社取締役就任(現任)
2022年3月 当社社外取締役就任(現任)

資格 学術博士Ph.D.(国際経営)

重要な兼職の状況

ウエルインベストメント株式会社代表取締役社長
学校法人早稲田大学客員教授
VALUENEX株式会社取締役

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

瀧口匡氏は、ベンチャーキャピタルの代表者であり、企業経営における豊富な経験及び高い見識を有しており、また、早稲田大学の客員教授として、ベンチャー企業設立のノウハウを生かした学生教育の経験があります。引き続き、当社事業運営に関し当該経験及び見識を活かして、的確な助言をいただくことを期待し、社外取締役候補者としていたしました。

候補者番号

5

しま おか み き こ

島岡 未来子

生年月日 1969年2月4日

所有する当社株式の数 一 株

第27期取締役会出席率(出席状況)
100%(13回中13回)取締役在任期間
3年

再任

社外

独立

略歴、地位及び担当

- 1994年4月 特定非営利活動法人グリーンピース・ジャパン入社
2001年4月 特定非営利活動法人グリーンピース・ジャパンキャン
ペーン部長就任
2008年4月 学校法人早稲田大学常勤嘱託 (研究推進部勤務)
2011年4月 公益財団法人地球環境戦略研究機関 (IGES) 「ガバナ
ンスと能力グループ」 特任研究員就任
2011年10月 学校法人早稲田大学商学学術院総合研究所WBS研究セ
ンター助手就任
2014年4月 学校法人早稲田大学研究戦略センター講師就任
2016年4月 学校法人早稲田大学研究戦略センター准教授兼
WASEDA-EDGE人材育成プログラム事務局長代行就任
2019年4月 学校法人早稲田大学政治経済学術院政治学研究科公共
経営専攻教授兼リサーチイノベーションセンター兼任
センター員兼WASEDA-EDGE人材育成プログラム事
務局長就任
2019年4月 神奈川県立保健福祉大学ヘルスイノベーション研究科
教授就任 (現任)
2021年9月 学校法人早稲田大学リサーチイノベーションセンター
研究戦略セクション教授就任 (現任)
2023年3月 当社社外取締役就任 (現任)

資 格

博士Ph.D. (公共経営)

重要な兼職の状況

学校法人早稲田大学教授

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

島岡未来子氏は、早稲田大学教授として、長年、国際NPO組織及び大学教育の現場で、国際公共経済や新たな事業創出に関する学生教育に従事し、また、ベンチャー企業関連人材の育成にも取り組んだ経験があります。引き続き、当社事業運営に関し当該経験及び見識を活かして、的確な助言をいただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。

-
- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 林敏氏、瀧口匡氏及び島岡未来子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、瀧口匡氏及び島岡未来子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏が再任された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。
4. 瀧口匡氏が代表取締役社長を務めるウエルインベストメント株式会社は、当社が出資する早稲田投資事業有限責任組合の無限責任組合員であります。取引の規模及び性質に照らして重要なものではありません。
5. 当社は、2017年から5年間に亘って、瀧口匡氏が客員教授を務める学校法人早稲田大学に対し、年間1,000万円の寄付を行っていましたが、取引の規模及び性質に照らして重要なものではありません。
6. 当社は、2017年から5年間に亘って、島岡未来子氏が教授を務める学校法人早稲田大学に対し、年間1,000万円の寄付を行っていましたが、取引の規模及び性質に照らして重要なものではありません。
7. 当社は、林敏氏、瀧口匡氏及び島岡未来子氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2026年度も更新を予定しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、監査役、執行役員、諸役、退任役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者の業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等が補填されることとなります。但し、被保険者の職務の執行の適切性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った場合等一定の場合の免責事由があります。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

【ご参考】株主総会後の取締役会及び監査役会のスキルマトリックス

第2号議案の取締役候補者を原案どおり選任いただいた場合、取締役会及び監査役会の構成、並びに各人の主な専門性・経験は次のとおりです。

役 職	氏 名	専門性						
		企業経営	研究開発/ 技術/製造	グローバル	営業/ マーケティング	財務・会計	法務/コンプライアンス/ リスクマネジメント	人事/労務
取 締 役	林 為 平	●	●	●	●			
代表取締役	範 寛	●	●	●	●			
取 締 役 (社外)	林 敏	●		●				
取 締 役 (社外)	瀧 口 匡	●		●				
取 締 役 (社外)	島岡 未来子						●	●
常勤監査役	淡 路 正 史			●	●		●	●
監 査 役 (社外)	佐々田 博信					●	●	
監 査 役 (社外)	片 山 律						●	

上記一覧は、全ての専門性と経験を記載するものではなく、特に期待する分野について記載したのになります。

第3号議案

会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任大有監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任いたします。つきましては、同監査法人を再任しないこととし、新たにMooreみらい監査法人を会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案は、監査役会の決定に基づいております。また、監査役会がMooreみらい監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、当社の今後の事業展開等への適合や、専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬等について総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断したものであります。

(2026年1月1日現在)

名 称	Mooreみらい監査法人		
主たる事務所の所在地	東京都千代田区有楽町1-5-2 東宝日比谷プロムナードビル		
沿 革	1980年 至誠監査法人を設立 1988年 清新監査法人を設立 1993年 国際会計ネットワークMoore Stephens (現Moore Global Network) のメンバーファームとなる 2007年 きさらぎ監査法人を設立 2015年 至誠監査法人と清新監査法人が合併し、至誠清新監査法人となる 2020年 Moore至誠監査法人に名称変更 2022年 Moore至誠監査法人ときさらぎ監査法人が合併し、Mooreみらい監査法人となる		
概 要	資本金	52百万円	
	構成人員	社員 (公認会計士)	25名
		職員 (公認会計士)	74名
		公認会計士試験合格者	12名
		その他職員	18名
	合計	129名	
関与会社数	130社		

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2025年1月1日～2025年12月31日）における世界経済は、総じて底堅く推移いたしました。米国の関税政策の変化による世界経済の減速懸念、中国経済の低迷、地政学リスクの高まりもあり、先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の下、売上高は、光学領域の自動車向けディスプレイ・カメラ、光通信をはじめとした光学部品向け装置や、半導体光学の光電子向け装置が好調であったことにより、前年同期比で増収となりました。

営業利益は、利益率の高いALD装置販売の減少や棚卸資産評価損等計上により、前年同期比で減益となりました。

経常利益は、利息収入や補助金収入の計上があったものの、円高による為替差損の計上により、前年同期比で減益となりました。

その結果、売上高は33,861百万円（前年同期比4.5%増）、営業利益は3,334百万円（同49.2%減）、経常利益は3,202百万円（同60.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,959百万円（同53.4%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において、実施いたしました当社グループの設備投資の総額は698百万円であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 24 期 (2022年12月期)	第 25 期 (2023年12月期)	第 26 期 (2024年12月期)	第 27 期 (当連結会計年度) (2025年12月期)
売上高 (千円)	34,304,362	36,807,389	32,405,837	33,861,286
経常利益 (千円)	8,762,978	6,051,376	8,190,690	3,202,618
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	6,889,822	4,631,671	6,351,442	2,959,661
1株当たり当期純利益 (円)	159.01	106.14	145.31	73.30
総資産 (千円)	82,916,234	78,490,857	81,439,746	86,146,398
純資産 (千円)	52,158,647	56,915,870	59,001,823	57,606,618
1株当たり純資産 (円)	1,199.06	1,285.31	1,403.27	1,439.48

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 24 期 (2022年12月期)	第 25 期 (2023年12月期)	第 26 期 (2024年12月期)	第 27 期 (当事業年度) (2025年12月期)
売上高 (千円)	28,927,305	31,819,048	28,182,751	28,992,046
経常利益 (千円)	4,080,605	6,175,154	2,117,259	1,748,623
当期純利益 (千円)	2,967,770	5,540,565	587,668	1,446,933
1株当たり当期純利益 (円)	68.49	126.97	13.45	35.84
総資産 (千円)	55,402,686	51,500,559	41,398,049	40,321,308
純資産 (千円)	31,753,588	35,464,232	28,293,559	23,864,593
1株当たり純資産 (円)	730.22	809.41	676.51	598.67

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
光馳科技（上海）有限公司	千元 52,363	100.0%	成膜装置の製造及び関連する事業
光馳科技股份有限公司（台湾）	千台湾ドル 220,000	100.0	成膜装置の製造及び関連する事業
Optorun USA, INC.	千米ドル 1,000	100.0	成膜装置に関する米国市場マーケティング・技術情報収集
光馳（上海）商貿有限公司	千米ドル 1,000	100.0	成膜装置の販売及び関連する事業
光馳半導体技術（上海）有限公司	千元 133,913	81.3	成膜装置の製造及び関連する事業
Afly solution Oy	ユーロ 2,500	100.0	成膜装置の設計及び関連する事業
Optorun Vina Company Limited	千ベトナムドン 43,000,000	100.0	部品加工、部品販売、設計、顧客支援及び関連する事業
ナノリソティックス株式会社	千円 170,000	58.8	光学製品への精密加工装置の開発、製造、販売及び関連する事業

(注) 光馳半導体技術（上海）有限公司に関する当社の議決権は、当社の間接保有分を含んでおります。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「薄膜技術の限界にチャレンジすることを通じ、高度情報化社会への貢献を実現する」という使命を掲げ、「国際性ある経営陣・社員が知識創造型企業を目指す」を信条とし、「オプトナノテクノロジーをコア技術とし、お客様にトータルソリューションを提供する」というビジョンのもと、光学薄膜装置のリーディングカンパニーとして、グローバルに事業を展開しております。

当社グループ事業に関連する最終製品市場の技術革新は著しく、成膜需要拡大が期待されます。

スマートフォンは、人工知能（AI）搭載モデル、折りたたみ型モデルの普及やカメラ機能の進化といったハイエンドモデルを中心に需要拡大を見込んでおります。

AR（拡張現実）/VR（仮想現実）技術を用いた製品である車載用ヘッドアップディスプレイは、交通情報のナビゲーション、スマートグラスは、翻訳やマニュアル表示による作業支援等、ビジネス面での活用のみならず一般消費者へも普及し始めており、さらなる市場規模拡大を見込んでおります。

光通信は、生成AI・データセンター関連市場が急拡大しております。生成AI需要により、さらなる伝送速度の向上や消費電力低減が求められており、その解決策として半導体チップ間・データセンター間の光接続が不可欠です。光電融合技術の進展や膨大な生成AIデータ処理を実現するために、光通信関連市場は高成長が続くものと見込んでおります。

このような環境の中、当社が認識している課題は以下のとおりであります。

① 事業領域別グローバル事業運営体制構築

競争環境の変化が著しいグローバル市場において持続的成長を実現するためには、お客様起点で、当社グループ全体がより一体となって製品・ソリューションを提供していく体制が必要です。従来の拠点を中心とした機能別組織運営から、市場動向・製品群にあった事業運営を行うため、光学・半導体光学・電子デバイスの3つのコア事業領域に対し、各地域・拠点と各事業領域に属する製品群ごとに研究開発・生産・販売・管理の各機能を相互横断的に、事業領域ごとに権限と責任を明確にしたグローバル運営体制を構築しております。

さらに日本・中国の両地域に本部機能を設置し効率的な意思決定を行う体制としております。さらなる成長機会の獲得や顧客価値を創造し、市場競争を勝ち抜く経営基盤の拡充を図ります。

② 持続可能なサプライチェーン構築

世界情勢は、米国の関税政策の変化による貿易摩擦や各国の政治情勢、地政学リスク等、不透明感が高まっております。当社グループ事業は中華圏市場への依存度が高く、不測の事態が発生した際にサプライチェーンが寸断される可能性があることから、持続可能なサプライチェーン構築が急務であります。

日本・中国の両地域に本部機能を設け、不測の事態が発生した際に各地域が独立して事業運営が可能となる体制構築に取り組んでおります。ベトナムにおいて、ベトナムに進出した成膜メーカーへの装置据付支援・部品サービス供給体制を構築し、さらには、成長著しいインド市場を開拓するため、インドでのサービス体制確立を目的に拠点整備を進めております。日本・中国以外でも、各拠点独立運営可能な体制構築を進めるとともに、グローバルサプライチェーンのリスク分散を図ります。

③ 資本コストや株価を意識した経営の実現

当社は資本コストや株価を意識した経営の実現に向け、中期経営計画の経営目標として、ROE（自己資本利益率）10%以上を掲げております。株主価値の向上に向けて、持続的な成長を見据え、資本コストを意識した積極的な研究開発、設備投資、M&Aを含む戦略事業提携を推進すると同時に、株主還元としては、安定配当を実施し、機動的な自己株式取得を検討してまいります。

④ サステナブル経営の推進

持続可能な社会の実現と企業の社会的価値向上を目指し、SDGs・ESGへの取り組みを重視したサステナブル経営を推進いたします。

環境・社会においては、環境負荷を低減する製品開発や地域貢献活動に積極的に取り組み、環境社会に配慮した企業を目指します。

ガバナンスにおいては、経営の透明性・公正性を高め、コーポレート・ガバナンスの充実を図るとともに、ステークホルダーと積極的な対話を行い、持続的成長に向けた強固なガバナンスを目指します。

人的資本投資において、自らチャレンジするテーマとプロフェッショナル同士の協働をコンセプトに、年齢・性別問わず、優秀な人材の抜擢と公平な評価を実現するため、2026年からジョブ型人事制度を導入しております。報酬制度の改善を通じ、社員のエンゲージメント向上を図ります。

(5) 主要な事業内容（2025年12月31日現在）

当社グループは成膜装置の製造・販売を主要な事業としております。

(6) 主要な営業所及び工場（2025年12月31日現在）

当 社	本店・本社：埼玉県鶴ヶ島市富士見6丁目1番1 東京オフィス：東京都中央区八重洲2-1-8 八重洲Kビル8階
光馳科技（上海）有限公司	中国 上海市
光馳科技股份有限公司（台湾）	台湾 苗栗県竹南鎮
Optorun USA, INC.	米国 カリフォルニア州サニーバール市
光馳半導体技術（上海）有限公司	中国 上海市
Afly solution Oy	フィンランド エスポー
Optorun Vina Company Limited	ベトナム バクニン省 V S I Pバクニン
ナノリソティックス株式会社	日本 埼玉県鶴ヶ島市

(7) 使用人の状況（2025年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
620名	24名増

(注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。
2. 当社グループは成膜装置事業の単一セグメントであるためセグメント別の記載はしていません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
87名	2名減	41.8歳	9.0年

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

(8) 主要な借入先の状況（2025年12月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況（2025年12月31日現在）

- | | |
|------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 177,432,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 44,358,000株 |
| ③ 株主数 | 6,885名 |
| ④ 大株主 | |

株主名	持株数 千株	持株比率 %
浙江水晶光电科技股份有限公司	6,507	16.33
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,472	13.73
孫 大 雄	2,481	6.22
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,369	5.94
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1,687	4.23
林 為 平	1,007	2.53
井 村 俊 哉	838	2.10
野村信託銀行株式会社（投信口）	786	1.97
G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	740	1.86
範 賢	708	1.78

- (注) 1. 当社は、自己株式を4,495千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 3. 2025年12月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社（以下「シュローダー」）が2025年11月28日に以下の株式を保有している記載がされているものの、当社として2025年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内 1-8-3	2,305,700	5.20

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	101,599株	3名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

- (注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「2. (3) ④取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第3回新株予約権	
発行決議日		2016年1月21日	
新株予約権の数		2個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式	6,000株
		(新株予約権1個につき3,000株) (注) 1	
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり	930,000円
		(1株当たり 310円) (注) 1	
権利行使期間		2018年1月21日から 2026年1月21日まで	
行使の条件		(注) 2	
役員 の 保有 状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	2個
		目的となる株式数	6,000株
		保有者数	1名
	社外取締役	新株予約権の数	0個
		目的となる株式数	0株
		保有者数	0名
	監査役	新株予約権の数	0個
		目的となる株式数	0株
		保有者数	0名

(注) 1. 2017年3月18日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割及び2017年10月13日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

2. その他の新株予約権条件は以下のとおりです。

①新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」といいます。）が死亡した場合、新株予約権の相続を認めない。

②新株予約権者が2016年1月21日開催の取締役会の決議（以下、「本決議」といいます。）時点で当社の取締役、社外協力者（当社相談役）である場合、本決議から2年間、当社又は当社の子会社に継続勤務した場合に限り、本新株予約権を行使することができる。なお、当社から当社の子会社への異動、当社の子会社から当社へ異動した場合も継続勤務に含まれるものとする。

③新株予約権者が本決議から2年間が経過する前に、当社及び当社の子会社を退職した場合は、新株予約権の権利行使を一切認めないものとし、②を充足した上で当社及び当社の子会社を退職した場合は、②で定める条件に従い、新株予約権者は本新株予約権を行使することができる。

④その他の権利付与の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の様況

① 取締役及び監査役の様況 (2025年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の様況
取締役	林 為 平	会長
代表取締役	範 實	社長執行役員
取締役	近 藤 宏 治	執行役員経理担当
取締役	林 敏	浙江水晶光電科技股份有限公司董事
取締役	瀧 口 匡	ウエルインベストメント株式会社代表取締役社長 学校法人早稲田大学客員教授 VALUENEX株式会社取締役
取締役	島 岡 未来子	学校法人早稲田大学教授
常勤監査役	淡 路 正 史	
監査役	佐々田 博 信	佐々田博信公認会計士事務所代表 スターリンク株式会社監査役
監査役	片 山 律	Wealth Management法律事務所パートナー Wealth Management株式会社監査役 株式会社Fujiyama Fund代表取締役

- (注) 1. 取締役林敏氏、取締役瀧口匡氏及び取締役島岡未来子氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役佐々田博信氏及び監査役片山律氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役佐々田博信氏は、公認会計士として、会計事務所での業務経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 監査役片山律氏は、弁護士として、法律事務所での業務経験を有し、法律分野に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 当社は、瀧口匡氏、島岡未来子氏、佐々田博信氏及び片山律氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2026年度も更新を予定しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、監査役、執行役員、諸役、退任役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者の業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等が補填されることとなります。但し、被保険者の職務の執行の適切性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った場合等一定の場合の免責事由があります。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

(イ) 当社役員報酬の概要

当社の常勤取締役の報酬は、基本報酬、賞与、退任型譲渡制限付株式付与、業績条件型譲渡制限付株式付与で構成されており、株主総会で決議されたそれぞれの報酬限度額の範囲内で各取締役の役位と当社業績等を総合的に勘案し、基本報酬、賞与については当社役員報酬規程、報酬委員会規程に基づき報酬委員会の決議により決定されており、取締役会に報告されております。また、退任型譲渡制限付株式、業績条件型譲渡制限付株式については、当社役員報酬規程、役員株式報酬規程に基づき取締役会の決議により決定されております。

基本報酬は、固定報酬部分と業績連動賞与で構成されております。業績連動賞与は、役員の報酬を業績連動と関係づけ支給するとの位置づけを明確にするため、事業年度の業績見通しにコミットし、業績実現を目指すためのインセンティブとして支給しております。賞与の計算方法は、過去5年間の（賞与総額/連結経常利益）比率の平均%に当該事業年度の事業計画における連結予算経常利益を乗じた数値を賞与総額とし役員間の配分は報酬委員会で承認し決定しております。また、業績結果が事業計画を超えた場合は、追加報酬として賞与を支給し、下回った場合は翌年度報酬にて減額調整を行うこととしております。なお、当事業年度における当初事業計画では連結経常利益は86億円、2025年度実績としては32億円になりました。

役員の報酬の支給方法は、基本報酬（固定報酬部分と業績連動賞与の両方を合計）を定期同額報酬として毎月、支給しております。

譲渡制限付株式付与のための報酬については、2019年3月27日開催の第20期定時株主総会において実施につき承認された退任型譲渡制限付株式付与と2023年3月28日開催の第24期定時株主総会において実施につき承認された業績条件型譲渡制限付株式付与の2つの制度となります。

(ロ) 取締役の個人別報酬等の決定方針に関する事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

(常勤取締役について)

a. 基本報酬（固定報酬）に関する方針

当社が定める役位別金額に基づき支給いたします。

b. 基本報酬（業績連動賞与）と賞与に関する方針

対象年度の経常利益の事業計画と実績の対比で計算し役員別に配分した金額につき、報酬委員会の委員の過半数の承認により決定するものとします。

c. 株式報酬に関する方針

2つの種類の譲渡制限付株式については、取締役会で決定しております。

業績条件型譲渡制限付株式付与については、当社が定める業績評価期間経過後、当社が定める業績目標が達成された場合に限り、当該株式の譲渡制限を解除し、株式を付与するものとします。

(非常勤取締役について)

非常勤取締役の報酬は固定報酬であり、当該役員の社会的地位、会社への貢献度及び就任の事情等を総合的に勘案して決定しております。ただし、社会情勢の変化・事業の動向・事業への貢献度・事業の観点からみた当該役員の事情変化等により、必要な見直しを行うこととしております。

(監査役について)

当社の監査役の報酬は、職務執行を監査する権限を有する独立した立場に鑑み固定報酬のみ支給しております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動賞与	非金銭報酬 (退任型譲渡 制限付株式)	非金銭報酬 (業績条件型譲 渡制限付株式)	
取 締 役	632	104	360	39	128	7
(うち社外取締役)	(25)	(25)	(-)	(-)	(-)	(4)
監 査 役	15	15	-	-	-	4
(うち社外監査役)	(8)	(8)				(2)
合 計	648	119	360	39	128	11
(うち社外役員)	(33)	(33)	(-)	(-)	(-)	(6)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2017年3月29日開催の第18期定時株主総会において、年額800百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名（うち、社外取締役は3名）です。
2. 監査役の報酬限度額は、2017年3月29日開催の第18期定時株主総会において、年額35百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。
3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 取締役に対する退任型譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額は、2019年3月27日開催の第20期定時株主総会において、1. 記載の報酬限度額とは別枠で年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、3名です。

5. 取締役に対する業績条件型譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額は、2023年3月28日開催の第24期定時株主総会において、1. 記載の報酬限度額とは別枠で年額200百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、3名です。
6. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「2. (3) ④イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (1) ⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
7. 取締役会は、報酬委員会に対し各取締役の固定報酬部分と業績連動賞与の額の決定を委任しております。委任した理由は、独立社外取締役を構成員の過半数とした報酬委員会で決議することにより、報酬の適切性、透明性を確保することができると判断したためであります。報酬委員会の構成員は以下のとおりであります。

委員長及び委員の別	氏名	地位・担当
委員長	瀧 口 匡	社外取締役
委員	範 賈	代表取締役社長執行役員
委員	島 岡 未 来 子	社外取締役

5 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・ 取締役林敏氏は、当社の主要株主かつその他関係会社である浙江水晶光电科技股份有限公司の董事を務めております。当社と同社には、商取引がありません。
 - ・ 取締役瀧口匡氏は、ウエルインベストメント株式会社代表取締役社長、学校法人早稲田大学客員教授等を務めております。ウエルインベストメント株式会社は当社が出資する早稲田投資事業有限責任組合の無限責任組合員であります。取引の規模及び性質に照らして重要なものではありません。また、当社は、2017年から5年間に亘って、学校法人早稲田大学に対し年間1,000万円の寄付を行っていましたが、取引の規模及び性質に照らして重要なものではありません。「2. (3) ①取締役及び監査役の状況」に記載する兼職がありますが、当社との間には特別の関係はありません。
 - ・ 取締役島岡未来子氏は、学校法人早稲田大学教授を務めております。当社は、2017年から5年間に亘って、学校法人早稲田大学に対し年間1,000万円の寄付を行っていましたが、取引の規模及び性質に照らして重要なものではありません。
 - ・ 監査役佐々田博信氏は、佐々田博信公認会計士事務所代表及びスターリンク株式会社監査役を務めております。当社と同所及び同社との間には特別の関係はありません。
 - ・ 監査役片山律氏は、Wealth Management法律事務所パートナー、株式会社Fujiyama Fund代表取締役及びWealth Management株式会社監査役を務めております。当社と同所及び両社との間には特別の関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

			出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	林	敏	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、取締役会では、主に海外会社経営の見地から積極的に意見を述べており、また、専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役	瀧	匡	当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回に出席し、取締役会では、主に企業経営の見地から積極的に意見を述べており、また、専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役	島岡	未来子	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、取締役会では、主に人材育成及び事業発展の見地から積極的に意見を述べており、また、専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監査役	佐々田	博信	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会13回のうち13回に出席し、主に財務・会計等の知見を活かして、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監査役	片山	律	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会13回のうち13回に出席し、企業管理の知見を活かして、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任大有監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	41,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	41,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、光馳科技（上海）有限公司、光馳科技股份有限公司（台湾）、光馳（上海）商貿有限公司及び光馳半導體技術（上海）有限公司については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会へ提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、又は監査業務停止処分を受ける場合等の当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合に、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針です。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

3 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社はコンプライアンス体制確立のため、コンプライアンス規程を定め、これらに従い、コンプライアンス経営を推進する。

コンプライアンス委員会を設置し、グループ全体のコンプライアンスに関する意識の高揚を図り、当社の事業に適用される法令等を識別し、法的要求事項を遵守する基盤を整備するとともに、随時、教育や啓発を行う。

コンプライアンス経営の確保を目的として、グループ全体を対象とした内部通報制度を設ける。当社及び子会社等においてコンプライアンス経営の確保を脅かす重大な事象が発生した場合、コンプライアンス委員会で対処方法等を速やかに検討し実施する。

財務報告に係る内部統制について、社内の責任体制等を明確にし、財務報告の信頼性を確保する。監査役は、独立した立場から、内部統制システムの構築・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。

内部監査部門は、内部統制の評価並びに業務の適正・有効性について監査する。

反社会的勢力対策に係る規程等を定め、反社会的勢力との一切の関係遮断、不当要求の拒絶のための体制を整備する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会における意思決定に係る情報、代表取締役の重要な決裁に係る情報については、法令・定款及び社内規程等に基づき、その保存媒体に応じた適切な状態で保存・管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

健全な経営基盤の確立と安定した収益を確保するため、リスク管理に関する基本的な考え方、行動指針等を定めた「リスク管理方針」をリスク管理の最上位の方針と位置付け、基本方針に基づき、リスクの定義及び主管責任部門を定める。

代表取締役社長執行役員を委員長とするリスク管理委員会が、リスク管理方針を策定し、リスク管理規程に基づき、リスクマネジメント活動を円滑、適正に推進する。

リスクが顕著化した場合又はリスクが顕著化する恐れがある場合、リスク管理規程及び事故・災害時等の緊急対応時マニュアルに基づき、緊急対策本部を設置し迅速に対応する。

監査役及び内部監査部門は、統合リスクマネジメント体制の実効性について監査する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「取締役会」と取締役及び執行役員をもって構成する「経営会議」を意思決定・監督機関と位置付け設置する。それぞれの運営及び付議事項等を定めた「取締役会規程」及び「経営会議規程」を制定する。中期事業計画は経営会議、取締役会を経て策定され、それらに沿った事業戦略及び諸施策を図る。また、社内の指揮・命令系統の明確化及び責任体制の確立を図るため、業務分掌及び職務権限に関する諸規程を制定する。

⑤ 取締役の報酬の適正化を確保するための体制

報酬委員会を設置する。報酬委員会の委員は、取締役会において選定された取締役をもって構成する。報酬委員会の委員の過半数は社外取締役とする。

報酬委員会の運営及び付議事項等を定めた「報酬委員会規程」を制定する。

報酬委員会は、年度の役員報酬案等役員の報酬に関する事項について、過半数の賛成により承認する。また、報酬委員会は、職務の執行の状況を、定期的に取り締役に報告する。

⑥ 取締役の選解任の適正化を確保するための体制

指名委員会を設置する。指名委員会の委員は、取締役会において選定された取締役をもって構成する。指名委員会の委員の過半数は社外取締役とする。

指名委員会の運営及び審議事項等を定めた「指名委員会規程」を制定する。

指名委員会は、取締役及び執行役員の選解任等に関する事項について、審議し、取締役会に答申する。また、指名委員会は、職務の執行の状況を、適宜、取締役会に報告する。

⑦ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社が定める関係会社管理規程に基づく子会社運営基準において、子会社の経営内容を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求める。

当社は、当社グループ全体のリスク管理について定めるリスク管理規程を策定し、同規程において子会社にリスクマネジメントを行うことを求めるとともに、グループ全体のリスクを統括的に管理する。

当社及び子会社からなるグループ間の協調、連携及び情報共有並びに経営層による業務執行状況のモニタリングを目的として、毎月業務報告会を開催する。

当社の監査役及び内部監査部門は、子会社の業務の適正性について調査する。

⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。

当社の各部門及び子会社は、業務遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。

9 監査役の職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査役会が職務を補助する従業員を置くことを求めた場合は当該従業員を置くものとする。
配置にあたっての従業員の人数、人選等については監査役の意見を十分考慮して検討する。

10 前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき従業員は、もっぱら監査役の指揮・命令に従うものとする。
監査役の職務を補助する従業員は、他部署を兼務しない。

11 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき従業員に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の役員及び従業員に周知徹底する。

12 当社及び子会社の取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

取締役及び執行役員は、その職務の執行状況について、取締役会等の重要会議を通じて監査役に、必要の都度、遅滞なく報告する。

取締役、執行役員及び従業員は、監査役が事業の報告を求めた場合、又は監査役が当社グループの業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。

取締役は、会社に著しい損害を及ぼした事実又は及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告する。

13 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った当社グループの役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び従業員に周知徹底する。

14 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用を支払うものとする。

15 その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の監査機能の向上のため、社外監査役の選任にあたっては、専門性のみならず独立性を考慮する。監査役は、取締役の職務執行の監査及び監査体制の整備のため、必要に応じ代表取締役、会計監査人、内部監査部門等とミーティングを行う。

監査役は、会計監査人、内部監査部門等と、情報・意見交換等を行い、緊密な連携を図る。

16 リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理規程に基づきリスク管理委員会が各部門のリスク管理体制をモニタリングし、改善等の施策の提案・助言を行う体制となっている。また、コンプライアンス規程に基づきコンプライアンス委員会が、各部門におけるコンプライアンスの徹底を推進する体制としている。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 職務執行の効率性及び適正性の向上

当社の取締役会は、取締役6名（うち社外取締役3名）で構成されており、その取締役会には監査役も出席しており、審議・決議の適法性及び健全性は担保されております。取締役は、取締役会を当期13回開催し、当社の経営方針及び経営戦略に係る事項をはじめ、各事業部門の業務執行状況の妥当性の確認、各種社内規程の改定等、重要事項の審議・決議を行いました。

② 監査役の監査が実効的に行われることの確保

当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。監査役は、監査役会（当期13回開催）のほか、代表取締役及び会計監査人とそれぞれ定期的に会合を行い、コンプライアンスや内部統制の運用状況について確認したほか、社外取締役とも定期的に会合を行い、監査上の重要課題等について意見を交換し、非業務執行役員間での情報交換と認識共有を図りました。また、常勤監査役は経営会議等の重要な会議に出席して情報収集を行い、経営監視の強化を図っております。

③ 内部監査体制

内部監査部門は、監査計画に基づき、内部監査を実施しております。また、当社の全部門について内部監査を実施し、結果を代表取締役社長執行役員及び監査役に報告しております。監査の結果、業務の適正性に重要な影響を与えるリスクはありませんでした。

④ 財務報告に係る内部統制

内部監査部門は、財務報告に係る内部統制が適正に運用されているか、重要な不備がないかについてモニタリングを行いました。また、内部統制が有効かつ継続的に機能するよう、必要な是正・改善を進めております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	56,775,671	流動負債	19,881,610
現金及び預金	31,442,433	支払手形及び買掛金	4,238,992
受取手形及び売掛金	5,502,719	短期借入金	400,000
仕掛品	12,543,180	リース債務	9,949
原材料及び貯蔵品	4,651,192	未払法人税等	260,351
その他	2,855,820	契約負債	11,494,190
貸倒引当金	△219,675	賞与引当金	401,984
		製品保証引当金	205,306
		その他	2,870,836
固定資産	29,370,727	固定負債	8,658,169
有形固定資産	13,512,053	リース債務	5,837
建物及び構築物	7,121,244	繰延税金負債	3,265,882
機械装置及び運搬具	2,044,723	退職給付に係る負債	234,459
土地	4,182,101	資産除去債務	2,276
リース資産	14,876	その他有利子負債	4,989,365
建設仮勘定	4,956	その他	160,348
その他	144,151		
無形固定資産	34,236	負債合計	28,539,779
投資その他の資産	15,824,438	純資産の部	
投資有価証券	4,182,727	株主資本	46,276,724
出資金	9,084,687	資本金	400,000
繰延税金資産	335,139	資本剰余金	8,995,187
貸倒引当金	△240,056	利益剰余金	44,449,525
その他	2,461,941	自己株式	△7,567,988
		その他の包括利益累計額	11,104,440
資産合計	86,146,398	その他有価証券評価差額金	3,087,329
		為替換算調整勘定	8,017,110
		非支配株主持分	225,454
		純資産合計	57,606,618
		負債純資産合計	86,146,398

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		33,861,286
売上原価		22,420,876
売上総利益		11,440,409
販売費及び一般管理費		8,105,848
営業利益		3,334,561
営業外収益		
受取利息	252,769	
受取配当金	4,908	
受取賃貸料	52,421	
デリバティブ評価益	43,565	
補助金収入	182,850	
債務勘定整理益	13,530	
その他	34,258	584,304
営業外費用		
支払利息	202,209	
持分法による投資損失	127,244	
為替差損	315,978	
賃貸費用	6,689	
寄付金	4,578	
自己株式取得費用	43,165	
株式報酬費用消滅損	1,293	
その他	15,088	716,246
経常利益		3,202,618
特別利益		
固定資産売却益	249	
出資金売却益	1,025,691	1,025,941
特別損失		
固定資産除却損	7,870	7,870
税金等調整前当期純利益		4,220,689
法人税、住民税及び事業税	853,120	
法人税等調整額	522,059	1,375,179
当期純利益		2,845,510
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△114,150
親会社株主に帰属する当期純利益		2,959,661

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	400,000	9,477,663	44,437,904	△4,335,231	49,980,336
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△2,163,688		△2,163,688
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,959,661		2,959,661
自己株式の処分		△482,475		912,461	429,985
自己株式の取得				△4,145,218	△4,145,218
持分法適用会社の減少 に伴う利益剰余金減少高			△784,351		△784,351
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	－	△482,475	11,620	△3,232,757	△3,703,612
当連結会計年度末残高	400,000	8,995,187	44,449,525	△7,567,988	46,276,724

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	698,055	8,010,497	8,708,553	312,934	59,001,823
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△2,163,688
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,959,661
自己株式の処分					429,985
自己株式の取得					△4,145,218
持分法適用会社の減少 に伴う利益剰余金減少高					△784,351
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	2,389,273	6,613	2,395,887	△87,479	2,308,407
当連結会計年度変動額合計	2,389,273	6,613	2,395,887	△87,479	△1,395,204
当連結会計年度末残高	3,087,329	8,017,110	11,104,440	225,454	57,606,618

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2025年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	25,668,807	流動負債	16,064,401
現金及び預金	10,118,155	買掛金	4,721,144
受取手形	16,421	リース債務	2,894
売掛金	4,538,764	未払金	1,001,076
仕掛品	7,834,971	未払費用	371,889
原材料及び貯蔵品	285,692	未払法人税等	83,832
未収入金	2,153,683	契約負債	9,149,034
未収消費税等	554,166	預り金	73,949
その他	335,992	賞与引当金	4,000
貸倒引当金	△169,038	製品保証引当金	69,513
固定資産	14,652,500	その他	587,067
有形固定資産	5,642,099	固定負債	392,312
建物	2,033,669	リース債務	5,837
構築物	4,268	退職給付引当金	234,459
機械装置	471,478	その他	152,015
車両運搬具	11,942	負債合計	16,456,714
工具器具備品	66,721	純資産の部	
土地	3,041,307	株主資本	23,910,249
リース資産	7,821	資本金	400,000
建設仮勘定	4,889	資本剰余金	9,959,678
無形固定資産	9,697	資本準備金	2,186,800
投資その他の資産	9,000,703	その他資本剰余金	7,772,878
投資有価証券	524,593	利益剰余金	21,118,560
関係会社株式	5,660,570	利益準備金	7,000
出資金	74,111	その他利益剰余金	21,111,560
関係会社出資金	903,997	繰越利益剰余金	21,111,560
繰延税金資産	1,052,058	自己株式	△7,567,988
関係会社長期貸付金	200,000	評価・換算差額等	△45,655
その他	586,312	その他有価証券評価差額金	△45,655
貸倒引当金	△940	純資産合計	23,864,593
資産合計	40,321,308	負債純資産合計	40,321,308

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		28,992,046
売上原価		24,159,096
売上総利益		4,832,950
販売費及び一般管理費		3,786,773
営業利益		1,046,177
営業外収益		
受取利息	26,223	
受取配当金	815,713	
デリバティブ評価益	43,565	
その他	92,782	978,285
営業外費用		
支払利息	133	
為替差損	218,920	
その他	56,784	275,838
経常利益		1,748,623
特別損失		
固定資産除却損	184	184
税引前当期純利益		1,748,439
法人税、住民税及び事業税	332,964	
法人税等調整額	△31,458	301,505
当期純利益		1,446,933

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益 剰 余 金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	400,000	2,186,800	8,255,353	10,442,153	7,000	21,828,315	21,835,315
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当						△2,163,688	△2,163,688
当 期 純 利 益						1,446,933	1,446,933
自 己 株 式 の 処 分			△482,475	△482,475			
自 己 株 式 の 取 得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△482,475	△482,475	-	△716,755	△716,755
当 期 末 残 高	400,000	2,186,800	7,772,878	9,959,678	7,000	21,111,560	21,118,560

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 計
	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証 券評価差額金	
当 期 首 残 高	△4,335,231	28,342,237	△48,678	28,293,559
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当		△2,163,688		△2,163,688
当 期 純 利 益		1,446,933		1,446,933
自 己 株 式 の 処 分	912,461	429,985		429,985
自 己 株 式 の 取 得	△4,145,218	△4,145,218		△4,145,218
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			3,022	3,022
当 期 変 動 額 合 計	△3,232,757	△4,431,988	3,022	△4,428,966
当 期 末 残 高	△7,567,988	23,910,249	△45,655	23,864,593

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年2月20日

株式会社オプトラン
取締役会 御中

有限責任大有監査法人
東京都千代田区

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新 井 努
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	本 間 純 子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	服 部 悦 久

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オプトランの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オプトラン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切かどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年2月20日

株式会社オプトラン
取締役会 御中

有限責任大有監査法人
東京都千代田区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 井 努

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本 間 純 子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 服 部 悦 久

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オプトランの2025年1月1日から2025年12月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2024年3月12日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任大有監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任大有監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月24日

株式会社オプトラ 監査役会
常勤監査役 淡路 正史
社外監査役 佐々田 博 信
社外監査役 片山 律

以上

■ 定時株主総会 会場のご案内

会場

株式会社オプトラン
本社

埼玉県鶴ヶ島市富士見6丁目1番1
TEL 049(299)8199

交通の
ご案内

電車／東武東上線若葉駅(東口)から徒歩で約15分
東武東上線若葉駅(東口)からバスで約3分

当社送迎バス

乗車停留所 若葉駅東口

出発時間：9時20分、9時45分

降車停留所 株式会社オプトラン本社

※お車でのご来場はご遠慮ください。



工場見学のご案内 事前予約制 (予約期限3月19日(木)午後5時30分まで)

株主総会終了後、株主様を対象に施設見学会を開催いたします。

見学場所：当社工場

予約方法：WEBサイト (<https://forms.office.com/r/H6Y78djC1T>) または

お電話 (049-299-8199) にて、お名前、お電話番号、株主番号をご連絡ください。

ご登録いただいた個人情報は、当社個人情報保護方針に則り、当社株主総会後に実施する施設見学会のためにのみ使用し、それ以外の目的では使用いたしません。

予約用 QR コード



UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。